

※学生さんに(学)保険証

## 吉川さん(取立)に優秀賞 県営農改善実績発表大会



生産性の高い、近代的な農業経営を確立することを目的とした、「第30回県営農改善実績発表大会」が、2月17日県教育会館に開かれました。この大会に郡の代表として、「収穫期の前進と良品多収を目指す私のイチゴ栽培」と題する発表を行った、取立の吉川泰弘さんは、見事に優秀賞を獲得しました。

**一票が明るい明日の町づくり**  
（明るい選挙啓発標語優秀作品）

※資格喪失  
会社などをやめて国保に加入する場合で、やめた年月日を証明できるもの（離職証明書など）と家族（同じ世帯）の中で国保加入者がいれば、その保険証と印鑑が必要です。

※資格取得  
就職などで社会保険に加入して国保をぬける場合で、新しく加入した保険証と国保の保険証、印鑑が必要です。

## 国保の届け出は 必ずしも14日以内に！

入学や就職のシーズンを迎えたが、大学へ入つて他の市町村に住むようになつたり、就職して会社の保険に入った場合には、国民健康保険（国保）の手続きが必要になります。

これらの手続きが必要になります。は、必ずしも14日以内にしまします。

現在お持ちの保険証は、三月三十一日以後は使用できません。新しい保険証は、電算事務処理の関係上、今までの保険証とはちがう新しい記号番号に変わります。

国民年金の保険料が、四月から月額五千八百三十円（現行五千二百二十円）に改められます。より多くの年金をうけ安定した老後の生活を図るために、どう



進入学で他の市町村へ転出する場合、新たに(学)保険証が交付されますので、転出届のとき手続きをしてください。

国保の保険証、印鑑、在学証明書（四月一日以降に発行されたもの）、学校名、所在地、修学年限、在学年が明記されたもの）が必要です。

## 新しい保険証

### 国民年金保険料

#### 四月から月額五、八二〇円に

四月から月額五、八二〇円に

しても保険料の引き上げが必要となり、四月から改定されることになりました。

なお、付加年金の保険料（月額四百円）については変更ありません。

また、個人で納付されている方や組織に入つても、不在がちで納めにくい方などは、納め忘れもなく手間のかからない、預金口座振替方式もありますので、ぜひご利用ください。

国民年金についての手続きやお問い合わせは、住民課（二一一）までどうぞ。

## 永年勤続の職員表彰

町村合併記念日にあたる2月1日、永年にわたり職務に精励した次の職員が町から表彰されました。

### 勤続35年

田中 静

### 勤続25年

市原昌子・越川弘子・市原徳礼・

片山輝夫・木川晴子

### 勤続20年

小川克己・永藤重信・吉川保男・

齊藤 博・林 豊子

みなさんのお手もとに届くのは三月下旬ごろになります。

総務員さんを通じて配付しますので、住所、氏名、生年月日などに誤りがないか、お確かめの上受け取ってください。

現在お使いになっている保険証は、四月一日以降に総務員さんを通じて回収します。

くわしいことは、住民課（二一一）までお問い合わせください。

現在お使いの保険証（保険証）は、二年ごとに更新されます。

現在お持ちの保険証は、三月三十一日以後は使用できません。

新しい保険証は、電算事務処理の関係上、今までの保険証とはちがう新しい記号番号に変わります。

国民年金の保険料が、四月から月額五千八百三十円（現行五千二百二十円）に改められます。

より多くの年金をうけ安定した老後の生活を図るために、どう

そこで毎月々でも納められるよう、家族で納める保険料も納期ごと（三カ月分）では、なかなか大変だと思います。

そこで毎月々でも納められるよう、納付書を改めてありますので、希望される方は地区の徴収員さんにご相談ください。

また、個人で納付されている方や組織に入つても、不在がちで納めにくい方などは、納め忘れもなく手間のかからない、預金口座振替方式もありますので、ぜひご利用ください。

国民年金についての手続きやお問い合わせは、住民課（二一一）までどうぞ。